

京都市告示第 1 3 1 号

生活保護法第 5 5 条において準用する同法第 4 9 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第 1 4 条第 4 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成 1 9 年法律第 1 2 7 号。以下「改正法」という。）附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第 1 4 条第 2 項第 3 号（改正法附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成 2 5 年 5 月 1 7 日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
福島 嘉史	大北山接骨院 大北山鍼灸院	北区大北山原谷乾町 1 3 1 番地 1	平成 25 年 4 月 1 日
井上 慈子	鍼灸治療院東洋の森	北区紫野東野町 2 2 - 1	平成 25 年 4 月 1 日
篠原 貴之	まるたや整骨院	左京区山端壱町田町 1 - 7 ハイツエンペラー 1 0 7	平成 25 年 4 月 1 日
田井 博史	マッサージルーム京都セラピア三条店	左京区新麩屋町通三条上る超勝寺門前町 8 4 - 1 ライフビル 1 0 2 号	平成 25 年 4 月 1 日
上田 照美	マッサージルーム京都セラピア三条店	左京区新麩屋町通三条上る超勝寺門前町 8 4 - 1 ライフビル 1 0 2 号	平成 25 年 4 月 1 日
舞谷 哲	マッサージルーム京都セラピア三条店	左京区新麩屋町通三条上る超勝寺門前町 8 4 - 1 ライフビル 1 0 2 号	平成 25 年 4 月 1 日
高島 かおり	高島治療院	左京区田中大久保町 3 1 - 4 ビル 2 F	平成 25 年 4 月 15 日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
田茂井 久美	アルケル在宅鍼灸マ ッサージ	中京区西ノ京中保町 2 1 - 2 B u r e z i o セフィール 1 F	平成 25 年 4 月 4 日
森田 晃	みなみつばい整骨院	中京区西ノ京南壺井町 1 - 5	平成 25 年 4 月 2 日
阿部 健	治療院・訪問医療マッ ッサージゆりかご	中京区西ノ京御輿岡町 2 5 - 1 4	平成 25 年 4 月 15 日
大島 健史	にしおおじ整骨院	中京区西ノ京南原町 1 番地	平成 25 年 4 月 10 日
島田 恵三	島田鍼灸院	山科区大塚南溝町 1 0 - 5 6	平成 25 年 4 月 3 日
大堀 尚代	指安堂治療院	山科区御陵四丁野町 1 - 1 6	平成 25 年 4 月 12 日
馬場 寛之	中塚カナコ治療所	右京区嵯峨大覚寺門前六道町 4 2 - 8	平成 25 年 4 月 16 日
林 一雄	林鍼灸院	右京区西京極畔勝町 2 3 アー バンハウス A & U I 3 0 5 号	平成 25 年 4 月 11 日
金 成哲	うめづ在宅マッサー ジ	右京区梅津後藤町 6 - 2 1	平成 25 年 4 月 10 日
小林 茂治	社会福祉法人京都視 覚障害者支援センタ ーらくさい治療院	西京区大枝東長町 1 - 2 6 5	平成 25 年 4 月 1 日
岡本 智恵子	在宅訪問マッサー ジ あいのて京都店	西京区上桂前川町 1 6 0	平成 25 年 4 月 22 日
富奥 ケイ子	在宅訪問マッサー ジ あいのて京都店	西京区上桂前川町 1 6 0	平成 25 年 4 月 22 日
石井 好子	株式会社ピュアロー ジュ	伏見区南寝小屋町 5 3 番地	平成 25 年 3 月 26 日
久保 雅歳	うつみ L a 鍼灸整骨 院	伏見区伯耆町 3	平成 25 年 3 月 29 日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
阿部 健	治療院・訪問医療マッ サージゆりかご	伏見区向島二ノ丸町68-25 9	平成25年4月 15日
藤本 将人	京都均整治療院	伏見区深草直違橋二丁目116 6番地	平成25年4月 8日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)